

広報 いが市

12.1

No.241

2015年(平成27年)12月1日号

滝山溪谷紅葉まつり



おあやまだ収穫まつり



ふわあいフェスタ
in青山



けんずいまつり

【特集】だから、伊賀市で……………	2
【特集】伊賀市新庁舎基本設計概要…	6
12月3日～9日は障害者週間です……………	10
年末年始の資源・ごみの持ち込み……………	11
第56回伊賀地区駅伝競走大会……………	13
12月の二次救急実施病院……………	23

※写真は、11月1日に大山田と青山で、3日に伊賀と阿山で行われた秋祭りの様子。多くの方が訪れ、秋の1日を楽しみました。



地方創生特集

「来たい・住みたい・住み続けたい」まちをめざして

だから、伊賀市で

市では、人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちを維持していくため、市の50年後のあるべき姿を示した「人口ビジョン」と、その実現に向けた最初の5カ年の目標や基本的な方向、具体的な施策をまとめた「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「だから、伊賀市で住みたい」「だから、伊賀市で住み続けたい」と思えるまちをめざして、取り組んでいる伊賀市の「今」をお伝えします。

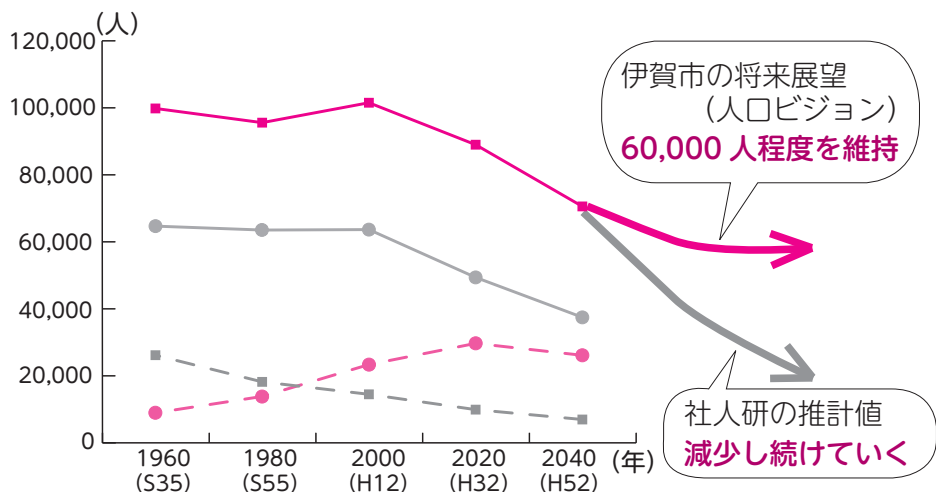
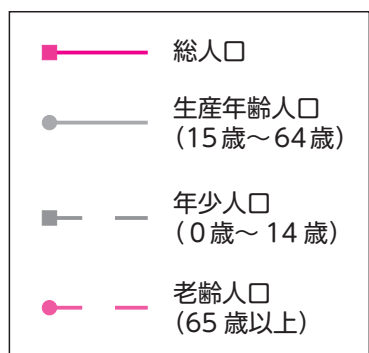
■人口は減り続ける？

伊賀地域の人口は、1995(平成7)年に10万人を超えましたが、2010(平成22)年に10万人を下回り、その後減少を続けています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、このままの状態が続くと45年後の2060年には約53,000人となり、以降も減少し続けるとされています。

市では、人口減少対策の取り組みを進めて、将来的に60,000人程度の人口の維持をめざします。

【伊賀市のこれまでの人口推移とこれからの推計】



▼ 「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」づくり

①産業構造別の課題解決

- 1次産業：担い手確保、ビジネスモデルの確立
- 2次産業：競争力強化、高付加価値化
- 3次産業：地域資源活用、観光産業の裾野拡大
- ②多様なライフスタイルに対応した就業の場の確保
- ③地域課題解決に向けた内発型ビジネスの起業風土や起業文化の醸成

- ①結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援
- ②女性が活躍できる社会の形成
- ③戦略的な情報発信による本市のイメージ向上
- ④移住希望者のニーズの把握

しごとの創生

雇用創出
就業率向上

好循環

ひとの創生

合計特殊出生率の向上
移住・定住者の増加

まちの創生

住み続けることができるまち

- ①市民満足度の向上（医療・介護・福祉、住環境、安心・安全）
- ②問題解決能力を有した地域活動のしくみづくり
- ③郷土愛、帰属意識の醸成

■地域の課題解決につながる「まち・ひと・しごと」の創生

人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を形成するためには、まず地域に魅力的で安定した「しごと」を創ることが必要です。

「しごと」が確保されることで地域に「ひと」が定住・流入し、さらに「ひと」が地域で「しごと」を

創り出します。これらの好循環を生み出すためには、「ひと」が安心して住み続けることができ、「しごと」を創り出せる「まち」を形成していくことが必要です。

■好循環を生み出すための「仕組みづくり」に取り組みでいきます

伊賀市では、地域の課題を解決し、

「しごと」と「ひと」の好循環を生み続ける「まち」づくりに取り組みます。

そのために、「来たい・住みたい・住み続けたい」伊賀「づくり」をテーマに、次の4つの基本目標を掲げて、ライフシーン^{*1}、ライフステージ^{*2}の支援と移住・交流、シテプロモーション^{*3}を推進し、5年後の2020（平成32）年に人口90,000人を維持することを目標として総合戦略の推進に取り組みで行きます。

《基本目標1》

就職する 働く

男女問わず希望どおり働くことができる伊賀にする

《基本目標2》

出会う 結婚する

産む 育てる
安心して子どもを産み、育てることができ伊賀にする

《基本目標3》

学ぶ 住む 健康に過ごす

生涯住み続けたいと思える伊賀にする

《基本目標4》

移住交流 シテプロモーション

来たい・住みたいと思われる伊賀にする



（写真右上・左下）

「伊賀市まち心としごと創生総合戦略」の策定にあたり、市民の皆さんの率直な意見を聞かせていただくため、子育て世代（写真左下）と高校生（写真右上）を対象に座談会を開催しました。

※1 結婚、就職、引越など、人生における大きな出来事。

※2 人生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの時期。

※3 地域の売り込みや自治体名の知名度の向上により、人材、物財、資金、情報などの経営資源の獲得をめざす活動のこと。

平成27年度に実施・実施予定の主な事業

◆県立あけぼの学園高等学校とのコラボ商品開発の支援事業《農林振興課》

市内の菜種搾油施設（市の指定管理施設）の運営を行っている（社）大山田農林業公社が、県立あけぼの学園高等学校の協力のもと、伊賀産菜種油を使用し「nanonin」と名付けたヘアシャンプーとトリートメントを9月に、オイルエッセンスを11月に販売しました。



これまで、市では、遊休農地を解消するため、菜の花プロジェクトを推進し、この中で、菜種油「七の花」の商品開発などを行ってきました。今回は、同校のビューティクリエイト部に所属し、美容師をめざす生徒たちがラベルのデザインや試作実験に参加し、発売後は市内の商業施設での販売促進活動などにも協力していきます。



▲今年の9月、「nanonin」の完成を報告するため、石破地方創生担当大臣を訪問しました。

安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

市では、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に先駆けて、さまざまな事業に取り組んでいます。それらの事業の一例をご紹介します。

◆第3子以降の保育料無料化の拡大 《こども家庭課》

市では国の制度に合わせて3人以上が同時に保育所（園）や幼稚園に入所（園）している場合、3人目以降の保育料を無料としました。今年の4月から市単独で18歳未満の兄弟がいる第3子以降の保育料を3割減額するなどの措置を実施し、さらに9月からは、18歳未満の兄弟がいる第3子以降の保育料を無料化し、子育て環境のさらなる充実を図りました。

◆子ども医療費助成対象の拡大 《保険年金課》

これまで福祉医療費（子ども）助成制度では、小学校卒業までの入院・通院と、市の単独事業として中学校卒業までの入院分を対象としました。これに加え、今年の9月から、中学校卒業までの通院分の医療費が助成の対象となりました。通院分の医療費を助成することで、「医療」の側面から子育て世代を支え、安心して子どもを生み育てることができる環境整備を充実させました。



「観光立市」で 交流人口の増加に 取り組むまちづくり

観光事業者だけでなく、商業者や農業者、NPO法人、住民自治協議会など、大勢の市民の皆さんから観光資源を生かした多数のおもてなしプログラムを考案いただきました。いがぶらを通して、市内に暮らす人にとってはより深く「伊賀」を知っていただき、また、市外から訪れる人にとって

は伊賀の多くの魅力を知っていたただける絶好の機会となりました。



▲腰山(青山)で開催されたプログラムの様子。



◆着地型観光推進事業

《観光戦略課》

○「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら」

市では、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、昨年引き続き、今年も10月1日から12月6日にかけて、「伊賀ぶらり体験博覧会いがぶら2015」を開催しています。

◆外国人観光客誘客事業

《観光戦略課》

○ミラノ国際博覧会出展

市は、6月28日から30日の3日間、イタリア共和国ロンバルディア州ミラノ県ロー市で開催されたミラノ国際博覧会に出展しました。

期間中、伊賀市の観光資源である伊賀流忍者のショーや伊賀牛・和菓子・漬物の試飲、伊賀酒の試飲、伊賀くみひも・伊賀焼の展示などを行い、伊賀市の魅力を世界に発信しました。



▶伊賀酒について説明しながら、入場者に試飲をすすめる岡本市長。



◀ミラノ国際博覧会日本館で伊賀市を紹介する展示を行いました。



▲伊賀流忍者ショー

○外国人観光客受け入れ体制の整備

来年5月、伊勢志摩サミットの開催が決定し、三重県に対する海外からの注目が集まっています。そこで、伊賀流忍者を海外に発信し、伊賀市への外国人観光客の誘客を図るとともに、受け入れ体制を充実させることが急務となっています。

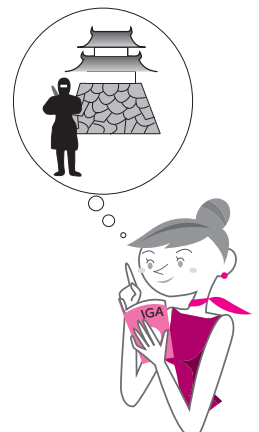
また、2020(平成32)年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国的に外国人観光客の獲得競争が激化する中で「選ばれた観光地」となるための体制整備を行う必要があります。

このため、次の誘客事業の実施を予定しています。

○外国人観光客が最も多く滞在する「京都」からの直接的な誘客を進めるためのツアーバスを試験運行
○関西国際空港・中部国際空港での広報事業

○外国人観光客の視点に立ったホームページ作成 など

また、観光看板などの多言語表記事業などを行い、市内での受け入れ体制を整備します。



「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての問い合わせ

総合政策課

☎22・9620

FAX22・9672

伊賀市新庁舎基本設計概要

利用しやすく、親しまれる庁舎をめざって



北西側から見た新庁舎（イメージ図）

◆建物概要

- 構造 鉄骨造、免震構造
- 階数 地上5階
- 建物の高さ 24.5 m
- 駐車台数 487台（開発エリア内）
- 駐輪台数 70台
- 建築面積 3448.13㎡（庁舎のみ）
- 延べ床面積 14014.67㎡（庁舎のみ）

市では、昨年の12月から市役所新庁舎の設計業務を進めてきました。平成26年に策定した伊賀市庁舎整備計画の理念に沿って、庁内の検討組織で作成した素案を基に、市民の皆さんとのワークショップや市民説明会などを経て基本設計を作成しました。より利用しやすく、市民の皆さんに親しまれる庁舎をめざし、現在実施設計に着手しています。

今回は、これまでの経緯や基本設計の概要をお伝えします。

【問い合わせ】

管財課 ☎22・9610 FAX24・2440

新庁舎に対する基本的な考え方

◆伊賀らしい大屋根と高さを抑えた計画により、まちづくりを先導する庁舎

外観は、深い軒を持ち勾配のある屋根など、城下町を連想させるデザインとしています。

また、高さを5階建てに抑えることで、周囲の眺望に配慮しています。

◆明るい吹き抜けを囲む口の字型の構造で、明るく分かりやすい庁舎

建物の中心に吹き抜けを設け、自然光を利用した明るい窓口とします。

また、吹き抜けを囲んで窓口カウントアを並べ、誰もがわかりやすい配置とします。

◆免震構造と自然エネルギー活用に
より、防災指令機能を維持する庁舎

地震に強い免震構造を採用します。また、大災害時に万一、電気・ガス・水道などのライフラインが途切れた場合でも3日間防災指令機能が維持できるように、受水タンクや自家発電を設ける計画とします。

敷地内の配置計画

建物の玄関と車寄せを南側に設置し、窓口が利用しやすい計画にします。また、来庁者駐車場内を一方通行にすることで、車両の流れをわかりやすくし、安全性を確保します。

平面計画

吹き抜けを囲む口の字型の平面として、南・東・北面に執務室、西面にエレベータや個室の会議室などを集約し、フロア全体が見渡せ配置がわかりやすい執務空間とします。

また、各フロアの吹き抜けの周りに、市民の皆さんが打ち合わせなど、気軽に利用できる開放的な空間を設けます。執務室の仕切りをなくし、将来の組織改革や職員の増減に柔軟に対応できる計画としています。

配置計画

市民の皆さんの利用が多い部署を1、2階に配置します。玄関ロビー中央付近にエスカレータ、エレベータ、階段を設置し、迷うことなく各階へ移動できるよう計画します。

玄関を入って一番近い窓口に総合窓口を新設し、主要な手続きや証明発行などができるようにするなど、窓口サービスの利便性向上をめざし

《各フロア図》

5階

議場、議会関係諸室、会議室 など

4階

総務部、財務部、企画振興部、危機管理室、市長室、会議室 など

3階

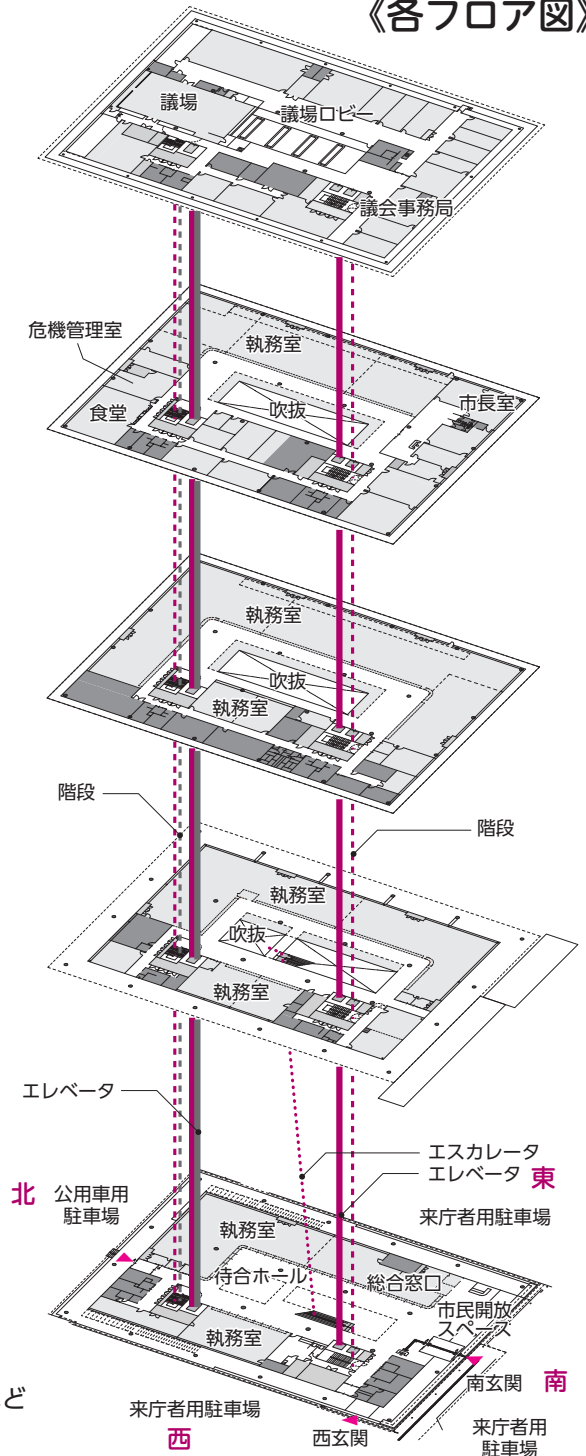
産業振興部、建設部、教育委員会 など

2階

財務部、健康福祉部、人権生活環境部、会議室 など

1階

健康福祉部、人権生活環境部、市民開放スペース など



ています。

議会関連の諸室は5階に集約することで、議決機関としての独立性を保ちます。

危機管理部門は市長室と同じ4階に配置し、防災機能を集約させています。また、災害時には、危機管理部門の隣にある食堂を災害対策本部として活用する計画とし、100人程度が活動できる場所を確保しています。

環境配慮計画

◆光、風、水など自然エネルギーを最大限に生かした庁舎

○地下を経由させた冷涼な外気を利用します

○吹き抜け空間を利用した自然換気を計画します

○吹き抜け空間の上部にトップライント（天窗）を設置し、庁舎内に自然の光を取り入れます

○井戸水を雑用水に利用し、水資源の有効利用を図ります

◆高効率な設備システム

○明るさセンサ、人感センサを設置し、無駄な照明消費電力を削減します

○全館LED照明を採用し、節電に努めます

○床吹出し空調の採用で居住域（床から床上1.8m程度）を効率的に空調します



市民の皆さんからの ご意見



パブリックコメントや市民説明会、ワークショップ（市民参加型協働検討会）で市民の皆さんから多数のご意見をいただきました。

多くの意見は、すでに基本設計の計画の中に反映済みであったため、結果として素案の内容を大きく修正するものではありませんでした。

市民説明会などでいただいた主な意見と市の考え方を紹介します。

■ 吹き抜け

《市民の声》

吹き抜けは無駄ではないですか。吹き抜けをなくしてその分を会議室にしたほうがよいのでは。

吹き抜けを建物中央に設けることで各フロアに自然光を導き入れ、明るく開放的な窓口になります。また、照明にかかる費用の低減が図れます。初夏などには、吹き抜けを利用して自然換気を行うことで、空調に頼らない時間を増やすことができるなど、利点が多いため吹き抜けを採用しました。

■ 防災対策

《市民の声》

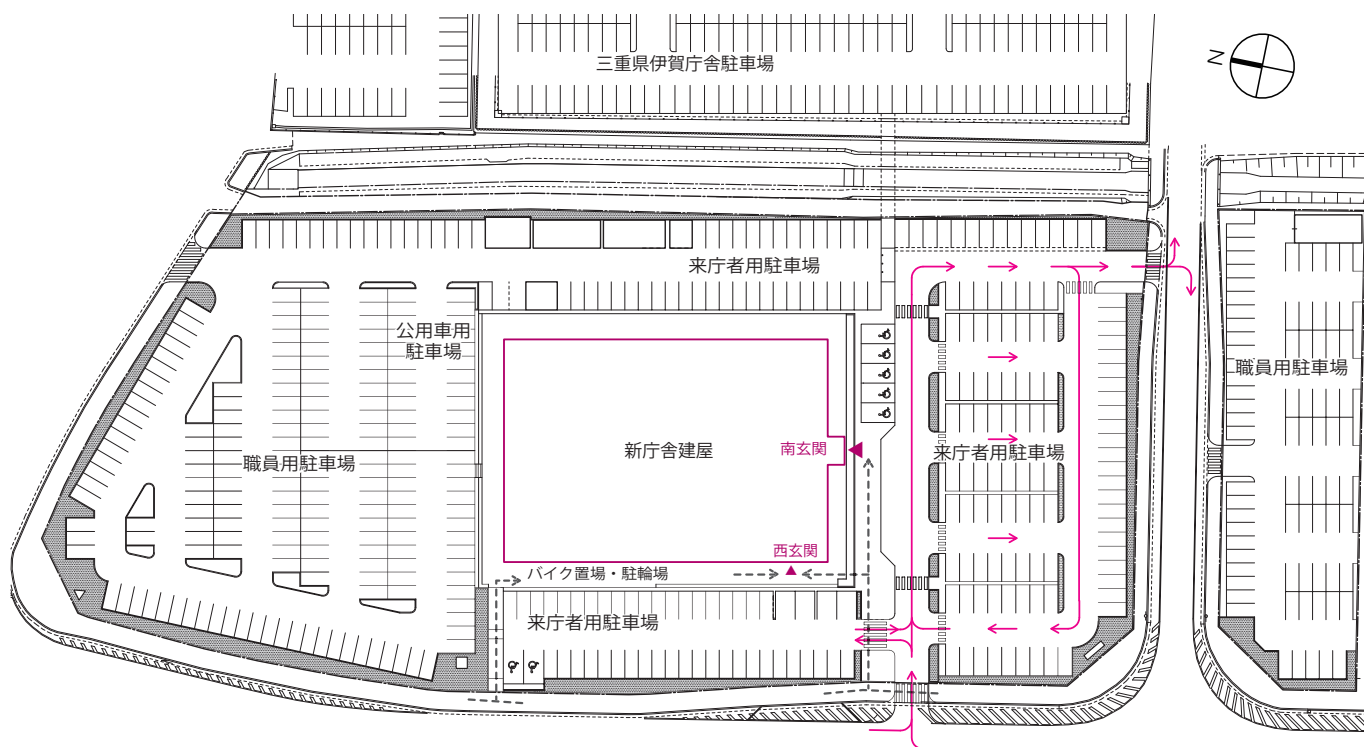
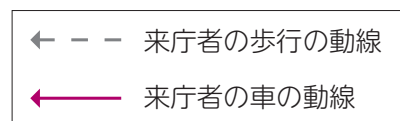
計画地の近くにある四十九新池が決壊しても大丈夫ですか。

計画地南側にある四十九新池は、2000（平成12）年度の新基準による耐震設計で2003（平成15）～2005（平成17）年に大規模改修を終えています。

この新基準で設計されているため池は、東日本大震災の被災地においても決壊していないことから、十分な安全性があるといわれています。

その上で、庁舎1階の床の高さは、周辺道路路面（南面）から50cm上げる計画とし、万一の決壊時にも庁舎が浸水しないよう、万全を期す計画としています。

《新庁舎の敷地配置図》



▲新庁舎の周囲には、約200台分の来庁者用駐車場を設けています。

《市民の声》

計画地は、液状化の心配はありませんか。

庁舎を建設する場所には、比較的浅いところに非常に強固な支持地盤があります。大地震時にも支持層そのものは液状化しないため、建物構造に支障はありません。周辺の駐車場なども、当初の計画どおり2m以上の盛り土を行うことで、液状化の危険度は低くなると判定されています。いずれも、液状化に対して特別な対応をする必要はありません。

■庁舎の規模

《市民の声》

庁舎の規模が過大ではないでしょうか。

国の基準で庁舎の面積を算出すると、14,600㎡程度となりますが、今後の行政組織の効率化などを視野に入れて、約600㎡を縮減した計画としています。また、県庁舎に隣接して整備し、一定の範囲内で会議室や駐車場の相互利用をめざすことで、施設の小規模化を図っています。

■事業費

《市民の声》

庁舎の建設費は高額であり、市の財政を圧迫しませんか。

財源の計画として、庁舎を整備す

るための積立金のほか、合併特例債を活用して財政負担の軽減を図っていきます。

合併特例債は借入金の約7割を国が負担する有利な財源です。

今後、将来的な財政見通し計画に基づき、財政の健全性を保ちながら事業を進めていきます。

〔庁舎整備事業財源内訳〕

総事業費：63.7億円

(内訳) 合併特例債：46.0億円

庁舎建設基金：15.0億円

一般財源：2.7億円

※今後、合併特例債の7割が地方交付税として交付される予定です。

〔工事費(概算)〕

本体工事費：約51.4億円

■本庁と支所

《市民の声》

本庁は立派になってよいのですが、今後、各支所はどうなっていくのですか。

新庁舎が完成すれば、分散されていた本庁機能が新庁舎へ集約されます。各支所については、新庁舎が完成しても地域の身近な行政窓口として重要なものだと考えています。

地域の行政サービスの拠点として

今後も窓口サ-

ビスの充実や地

域振興の強化を

図っていく計画



《庁舎整備予定》

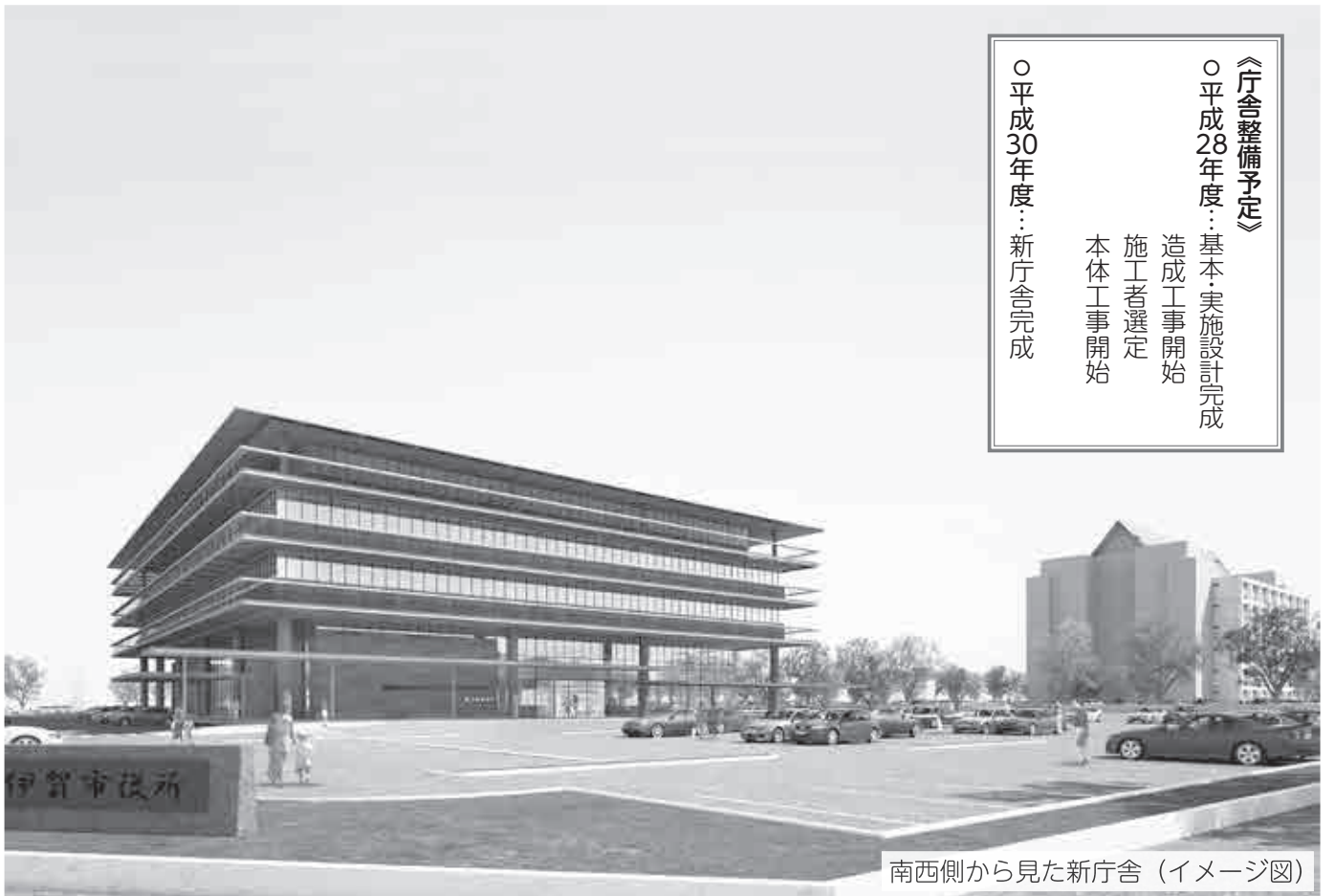
○平成28年度：基本・実施設計完成

造成工事開始

施工者選定

本体工事開始

○平成30年度：新庁舎完成



南西側から見た新庁舎 (イメージ図)

12月3日～9日は障害者週間です

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22・9657 FAX 22・9662

障害者週間は、障がいのある人たちに対するバリア(障壁)を取り除き、社会参加を推進していくために理解と認識を深めるための週間です。

障がいのある人達の社会参加は、まわりの人の理解と認識があつてこそ実現するものであり、地域住民の心づかいや思いやりが住みよいまちづくりにつながります。日常生活や事業活動の中でできる配慮や工夫を考えてみませんか。誰もが暮らしやすいまちづくりは、そうした一歩から始まります。

平成28年4月1日から

「障害者差別解消法」が 施行されます

この法律は、国や市区町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者での次のような「障がいを理由とする差別」をなくすための措置を定め、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることをめざしています。

① 不当な差別的扱い

正当な理由がないのに、障がいがあるということなどでサービスなどの提供を拒否したり、制限をしたり、条件をつけたりすることです。

【例】 お店に入ろうとしたら、車いすを利用して入ることを理由に入店を断られた。

【例】 アパートやマンションを借りようとして障がいがあることを伝えると、そのことを理由に貸してくれなかった。

② 合理的配慮の不提供

障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮を行うことが求められます。

こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も、差別にあたります。

【例】 障がいのある人が目的地に行くのにどの電車を利用すればいいのかわからず駅員にたずねたが、わかるように説明してくれなかった。

【例】 役所での会議に招かれた障がいのある人が、内容を理解するためのサポートが必要だと申し出ていたが、何の対応もしてもらえなかった。

……筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。



障がい福祉に関する相談窓口を設けています

市では、障がい福祉に関する相談窓口を設けています。障がいのある人やその家族の相談に応じますので、気軽にお問い合わせください。

相談機関	内容	連絡先
伊賀市障がい者相談支援センター	市が設置している相談専門機関で、市役所本庁舎にあります。障がい福祉サービスの利用や、地域で生活する上で困っていることなどの相談に応じます。また、関係機関と連携して必要な支援を行います。	☎ 26-7725 FAX 22-9674 ✉ iga-syougai1@ict.jp
伊賀市障がい者相談員	市の委嘱で活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスをします。 ○身体：前川款昭（下郡）・福本紀昭（緑ヶ丘本町） 杉山忠勝（上野桑町）・赤井聖功（阿保） 浜口恵美子（緑ヶ丘本町）・福澤正志（依那具） 福地申大（富永） ○知的：野田一尊（東高倉）・海野啓子（緑ヶ丘西町） 藤島恒久（中柘植） ○精神：矢野真砂子（桐ヶ丘1丁目）	障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp



◆今年も力作がそろいました

環境ポスター入賞作品

【問い合わせ】環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107

今年も夏休み期間中、市内の小・中学生を対象に環境保全啓発ポスターを募集したところ、小学生 177 点、中学生 313 点の応募作品がありました。

力作ぞろいの中から、小学生 6 点、中学生 6 点が優秀作品に選ばれました。各賞入選者は次のとおりです。(敬称略) 優秀作品は、今後ハイトピア伊賀などで掲示します。

【小学生の部】

市長賞 藤岡 奨万



【中学生の部】

市長賞 関下 慶



【小学生の部】

市長賞 神戸小学校 5 年 藤岡 奨万

教育長賞 上野東小学校 5 年 杉森 風香

環境保全市民会議賞 友生小学校 6 年 関下 穂

優秀賞 府中小学校 2 年 中野 結馨

友生小学校 2 年 若園 佑梨

阿山小学校 5 年 小林 愛奈

【中学生の部】

市長賞 緑ヶ丘中学校 2 年 関下 慶

教育長賞 青山中学校 1 年 住澤 愛美

環境保全市民会議賞 霊峰中学校 1 年 中村 宝寿

優秀賞 島ヶ原中学校 1 年 釘田 慈

青山中学校 3 年 杉本 結衣

青山中学校 3 年 森川 奏

◆年末は混雑するので、早めの搬入にご協力ください

年末年始の資源・ごみの持ち込み

【問い合わせ】さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575

処理施設へ直接持ち込む場合、次のとおり受け入れますので時間内に搬入してください。

《伊賀北部地区》～上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田～

◆可燃ごみ、硬プラ・革製品類、容器包装プラスチック、びん類、金属類、埋立ごみ、紙・布類、粗大ごみなど

【受付日】

○年末：12月30日(水)まで ※日曜日、祝日は休場

○年始：1月4日(月)から

【受付時間】 午前9時～午後4時30分

【持込先】 さくらリサイクルセンター (治田 3547-13)

☎ 20-9272

※必ずごみの種類ごとに分けて搬入してください。

【手数料】 50kg 以下 500 円

※ 50kg を超える場合 50kg ごとに 500 円を加算。

◆コンクリート、土、瓦、ブロック、レンガ、タイルなど

【受付日】

○年末：12月30日(水)まで ※土・日曜日、祝日は休場

○年始：1月4日(月)から

【受付時間】 午前9時～午後4時

【持込先】 不燃物処理場 (西高倉 4631) ☎ 23-8991

【手数料】 搬入車両の最大積載量に 100kg あたり 500 円を乗じた額

※ 100kg 未満は 100kg とします。

※搬入車両は 2t 車以下に限ります。

《伊賀南部地区》～青山～

◆燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック、資源 (びん類、缶、ペットボトル、古紙・古布など)、粗大ごみなど

【受付日】 ○年末：12月29日(火)まで

※土・日曜日、祝日は休場

※ 12月20日(日)は受け付けます。

○年始：1月4日(月)から

【受付時間】

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【持込先】 伊賀南部クリーンセンター (奥鹿野 1990)

☎ 53-1120

※必ずごみの種類ごとに分けて搬入してください。

【手数料】 10kg ごとに 120 円 ※資源は無料

《年末年始のごみ収集》

伊賀北部地区は「資源・ごみ収集カレンダー」、伊賀南部地区は「ごみ収集日程表」をご覧ください。

【問い合わせ】 ○伊賀北部地区 (上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田) さくらリサイクルセンター ☎ 20-9272、各支所振興課 (青山支所を除く。)

○伊賀南部地区 (青山)

伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120、青山支所振興課

◆凍結・破損事故を防ぐために

水道管の冬支度をしましょう

【問い合わせ】水道部施設課
☎ 24-0002 FAX 24-0006



■冬は凍結防止対策をお願いします

本格的な寒波が訪れる時期になりました。毎年この時期には各所で水道管の凍結や破損事故などが頻発し、十分な給水ができないことがあります。気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍るといわれています。早めに凍結防止の準備をお願いします。

■水道管の凍結防止方法

《防寒材の取り付け方》

「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻く。

◆凍って水が出ないとき

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけましょう。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがありますので注意してください。

◆破損したとき

まず、量水器（メーター）のそばにある止水栓を止めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破損した部分に布やテープなどを巻きつけて応急処置をし、市の指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

※量水器（メーター）より内線（宅内）側で、破損（漏水）により出た水道の料金は、原則としてお客様負担となりますので、十分にお気をつけください。

■悪質業者の訪問にご注意を

市内で「水道部から委託を受け、水道メーターの交換に来た、水道メーターの点検をさせてほしい、水質検査をさせてほしい」などと言って、各家庭を訪問する悪質な業者がいるとの情報が寄せられています。

水道部では、このような委託をした場合は、対象の家庭に事前に通知を送付するか、電話で連絡をしています。不審に思った場合、家の中に入らず、身分証明書の提示を求めるか、水道部施設課へお問い合わせください。

水道の開栓・閉栓は、土・日曜日、祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は取り扱っていません。また、長期間留守にする場合は、止水栓を閉めるなどの対応をすることを、お勧めします。

【問い合わせ】

○漏水・給水工事について：水道部施設課

○開閉栓・検針・料金について：伊賀市水道お客様センター ☎ 24-0013 FAX 24-0007

◆たくさんのご応募をお待ちしています

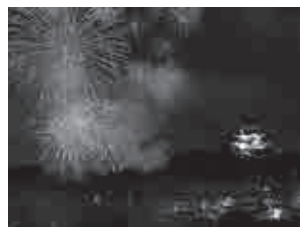
“うえのまちのええところ”フォトコンテスト

【問い合わせ】中心市街地推進課
☎ 22-9825 FAX 22-9628



うえのまちまちづくり協議会では、あなたが残したい“うえのまち”の写真を募集しています。

「古き良きまちなみ」や、「まちに集う人の息づかい」などを写し撮ってみませんか。入選作品には賞品を用意しています。



【応募部門】

《日常部門》

日常に隠れた“うえのまちのええところ”を写した作品

《イベント部門》

うえのまちを舞台とした祭・イベントを写した作品

【応募方法】写真に応募票を添付して郵送または持参してください。

※詳しくはパンフレットをご覧ください。パンフレットは本庁受付・中心市街地推進課（ハイトピア伊賀2階）・各公民館・各地区市民センターにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】1月29日（金）

【応募先・問い合わせ】 ☎ 518-0873

三重県伊賀市上野丸之内500番地
伊賀市産業振興部中心市街地推進課内
うえのまちまちづくり協議会事務局

☎ 22-9825 FAX 22-9628

（写真左・中央・右）

平成26年度の実賞作品



◆ 職場や地域、学校などで仲間を集めてご参加ください

第56回 伊賀地区駅伝競走大会

【問い合わせ】 スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9666



【と き】 1月31日(日)

◆開会式 午前8時20分～

◆スタート

《男子の部》 午前10時

《女子・中学男子・中学女子の部》 午前10時10分

【コース】 ゆめドームうえの北側道路(スタート・ゴール)～ゆめが丘～友生地区周辺～三重県伊賀庁舎

※詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

【区 間】

《男子の部》 6区間 (23.0km)

《女子・中学男子・中学女子の部》 5区間 (13.2km)

【チーム編成・参加資格】

《男子の部》 監督1人、選手9人以内

伊賀地区に在住、または在勤・在学の人(高校生以上)

※1区・2区は男子がいない場合、女子が参加できます。

※大学生・高校生は、1チーム2人まで参加できます。

《女子の部》 監督1人、選手8人以内

伊賀地区に在住、または在勤・在学の人(高校生以上)

《中学男子・中学女子の部》 監督1人、選手8人以内

伊賀地区の中学校に在籍の人

※申し込みは学校単位とします。

【参加料】 (1チーム)

《男子の部》 10,000円

《女子の部》 5,000円

《中学男子・中学女子の部》 3,000円

【申込方法】 スポーツ振興課にある申込書に参加料を添えてお申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 12月7日(月)～1月13日(水) 午後5時
※チーム関係車両(応援)のコース乗り入れと中継点付近への駐車は絶対にしないでください。

※伊賀地区駅伝競走大会は、毎年1月の最終日曜日に開催します。



◆ 市内で事業をしているすべての人(法人・個人)は必ず申告を行ってください

償却資産申告書を提出してください

【問い合わせ】 課税課
☎ 22-9614 FAX 22-9618



「償却資産」とは、事業のために使用する構築物・機械器具・備品などの有形資産をいいます。例えば、ミシンを家庭用として使用している場合は課税対象となりませんが、縫製工場などで事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となるため、申告が必要です。

【対象者】

会社・工場・商店、駐車場・アパート経営など、市内で事業を行っているすべての事業主

【課税の対象例】

①構築物

駐車場などに使用しているアスファルト舗装・車止めなどの設備、広告塔、門、塀、そのほか土地に定着する土木設備など

②機械・装置

工作機械、印刷設備、土木建設機械(ブルドーザなど)、公衆浴場設備(かま・温水器など)、そのほか各種製造設備などの機械類

③車両・運搬具

フォークリフト、構内運搬具、そのほか車両運搬具など

※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は除く。

④工具・器具・備品

ミシン、事務用備品(机・棚・パソコン・エアコンなど)、理容美容器具(化粧台・鏡など)、遊戯器具(ゲーム機・パチンコ台など)、看板、医療用器具(診療台・レントゲン機器など)、そのほか各種工具・器具など

※リース機器などは貸与主が課税の対象者となるので、所定の欄にリース先の記入が必要です。

【申告書の入手方法】 12月中旬に発送します。届かない場合はご連絡ください。市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】

申告書に必要事項を記入の上、受付窓口^{えらたつくす}に郵送または持参してください。詳しくは申告書に同封の償却資産申告の手引きをご覧ください。

※便利な電子申告(eL-TAX)もご利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。

【受付窓口】 課税課・各支所住民福祉課

【提出期限】 2月1日(月)

※締め切り間際は申告が集中するため、早めの申告をお願いします。

◆ 大切な家族や自分自身の体のために

予防接種を受け忘れていませんか

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



感染症から自分の体を守るためだけでなく、周りの人
にうつさないためにも予防接種はなるべく早めに受けま
しょう。

受け忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。

《注意事項》

○無料で接種できる年齢以外の場合は自費となります。

○必ず医療機関で予約をしてから接種してください。
市内医療機関には予診票が置いてあります。市外(三
重県内)で接種する人は予診票を渡しますのでご連
絡ください。

○詳しくは、かかりつけ医または健康推進課におたず
ねください。

予防接種名	回数	平成 27 年度中に無料で接種できる年齢
ヒブ	1～4回	生後2カ月～5歳未満
肺炎球菌	1～4回	※ヒブと肺炎球菌は5歳未満の人がかかることが多い病気です。
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	4回	生後3カ月～7歳6カ月未満 ※すでに三種混合ワクチン(4回)、生ポリオワクチン(2回)または不活化ポリオワクチン(4回)を接種している人は、接種不要です。
BCG	1回	1歳未満
麻しん・風しん混合(MR)	1回	1期：1歳～2歳未満 ※麻しんと風しんの単体ワクチンを1回ずつ接種している人は、接種不要です。
	1回	2期：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ(年長児)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満 ※平成26年10月から定期接種化されました。水ぼうそうにかかったことのない人は、不足回数分を接種できます。
日本脳炎	4回	1期：3歳～7歳6カ月未満(3回) 2期：9歳～13歳未満(1回) ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれは、20歳未満の間、不足回数分を接種できます。
二種混合(DT)	1回	11歳～13歳未満
子宮頸がん	3回	小学6年生(12歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子 ※現在、積極的勧奨はしていませんが、希望する場合は接種できます。

◆ 広げよう、人権を大切にすの心

平成 27 年度人権作品市長賞

【問い合わせ】人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288



市では、市民の皆さんの人権問題に対する関心を
深め、人権意識の高揚を図ることを目的として人権
作品(作文・ポスター・標語)を募集し、総応募点数

16,140点の中から、市長賞・優秀賞・佳作・入選作
品を決定しました。その中から市長賞を受賞された皆
さんの作品を紹介します。(敬称略)

◆ 作文

【小学生の部】「私の住んでいる場所」

青山小学校6年 堀内 和歌子

【中学生の部】「人を笑顔にするのが一番」

城東中学校2年 徳嶺 カミラ

◆ 標語

【小学生の部】「やさしさで いじめの入り口 カギ
しよう」 壬生野小学校5年 高北 祐希

【中学生の部】「傷ついた 心にふれて 寄りそって」

島ヶ原中学校3年 梶川 美月

【一般の部】「考えよう 何気ない そのひとことを
言う前に」 伊賀市川東 南出 正博

◆ ポスター



【小学生の部】

島ヶ原小学校6年
豊味 真和



【中学生の部】

上野南中学校2年
中出 巴愛

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

お知らせ 成人式にご出席ください

新成人の皆さんの前途を祝福し、成人式を開催します。

対象者は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人です。

11月5日現在、伊賀市に住民登録のある人には12月上旬に案内状を発送します。当日はこの案内状をご持参ください。

なお、伊賀市出身の人で現在就学や就職などで転出している人も出席できますが、案内状が届きませんので、本人(年齢)確認のために当日受付で健康保険証・運転免許証などを提示してください。

【とき】 1月10日(日)

午前11時30分～(受付:午前11時～)

※いずれの会場も同じ日時です。

【ところ】 原則として卒業した学校区の会場へ参加してください。卒業生以外は、現在の居住地または勤務地域の学校区の会場へご参加ください。

◆上野地区

○崇広中学校区: ハイピア伊賀5階

○城東中学校区: 前田教育会館蕉門ホール

○緑ヶ丘中学校区: ヒルホテルサンピア伊賀

○上野南中学校区(成和・丸山中学校区): ゆめぼりすセンター

◆いがまち地区

柘植・霊峰中学校区: ふるさと会館いが

◆阿山地区

阿山中学校区: あやま文化センター

◆島ヶ原地区

島ヶ原中学校区: 島ヶ原温泉多目的ホール

◆大山田地区

大山田中学校区: どんぐりホール

◆青山地区

青山中学校区: 青山ホール

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ 農業委員会委員の公選制の廃止

平成27年9月4日に「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が公布されたことで、農業委員会委員の公選制が廃止され、市町村長による選任制に変更されることとなりました。

これに伴い、農業委員会委員選挙人名簿は調製しないものとされたので、登載申請書は本年度以降配布しません。

なお、「農業従事日数等の登載について」の申告書は提出が必要ですので、各自治会長などから配布された申告書に記入の上、提出してください。

【提出期限】

1月12日(火)

【提出先】

農業委員会事務局・各支所振興課(上野支所を除く)・総務課

【問い合わせ】

○選挙人名簿について

選挙管理委員会

☎ 22-9601 FAX 24-2440

○農業従事日数等の登載申告書について

農業委員会事務局

☎ 43-2312 FAX 43-2313

お知らせ 都市再生整備計画(うへのまち地区)事後評価原案の公表

平成23年度から、うへのまち地区で実施してきた都市再生整備計画事業が今年度で終了することに伴い、事業の効果などを検証した都市再生整備計画事後評価原案を市ホームページと中心市街地推進課で公表します。ご意見のある人は、お問い合わせください。

【公表期間】

12月1日(火)～15日(木)

【問い合わせ】

中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式フェイスブックページ



QRコード ▶

お知らせ 伊賀市プレミアム商品券 使用期限

伊賀市プレミアム商品券の使用期限は12月31日(木)です。

使用期限を過ぎると商品券は利用できず、また、払い戻しもできませんので、商品券をお持ちの人はお忘れのないようご注意ください。

【問い合わせ】

上野商工会議所 ☎ 21-0527

伊賀市商工会 ☎ 45-2210

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628



お知らせ 年末の交通安全県民運動

【運動期間】

12月1日(火)～10日(木)

【運動の重点】

○子どもと高齢者の交通事故防止(特に夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)

○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

【問い合わせ】 市民生活課


☎ 22-9638 FAX 22-9641

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

今月の納税

●納期限 12月25日(金)

納期限内に納めましょう

固定資産税(3期)

国民健康保険税(6期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 大山田温泉さるびの 12月イベント情報

〇 櫛屋きのこまつり

【とき】 12月6日(日)

【ところ】 さるびの温泉敷地内櫛屋

【内容】

特産のしいたけなどの特売

〇 年末大売出し

【とき】 12月12日(土)～27日(日)

※毎週火曜日と21日(月)は休館日

【ところ】 さるびの温泉施設内

【内容】

鮮魚・野菜・果物などの特売

※詳しくは、さるびののホームページをご覧ください。

〇 チンドン富都路公演

【とき】 12月12日(土)

【ところ】 さるびの温泉施設内

【内容】 歌謡曲・演歌・童謡・ポップス・ジャズなど

第1ステージ：午前11時～正午

第2ステージ：午後1時～2時

〇 パン祭り

【とき】 12月13日(日)

〇 ゆず湯

【とき】 12月23日(水祝)

【内容】 地元でとれたゆずのお風呂

〇 毎月第4日曜日ワンコインデー

【とき】 12月27日(日)

【内容】

入浴料 一般・高齢者 500円

※ 小人 400円、身体障がい者 400円、身体障がい児 200円は通常料金です。

《年未年始の営業》

休館日：12月21日(月)

※ 12月29日(火)は営業します。

※ 12月29日(火)～31日(木)は午後8時閉館(短縮営業)

※ 1月1日(金祝)は午前9時30分開館

【問い合わせ】

大山田温泉さるびの

☎ 48-0268 FAX 48-9811

大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-1764

催し 離乳食教室

「離乳食ってどうやって作るの?」「進め具合はこれでいいのかしら?」というお母さんはもちろん、同じ月齢の赤ちゃんがいるお友達を作りたいという人もぜひご参加ください。

【とき】

12月10日(休)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

青山保健センター

【内容】

講話・実演見学「離乳食初期～完了食」・栄養相談

※申し込み不要

※子どもと一緒に参加できます。

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し 『サンタのお願いカード』 を飾ろう

公民館ロビーにクリスマスツリーを飾り、皆さんの願い事を書き込む“サンタのお願いカード”を用意しています。

“ねがい”をカードに書いてツリーに自由に飾りましょう。

【とき】

公民館開館時間内

【ところ】

青山公民館ロビー

【受付期限】

12月28日(月)

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 12月22日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

お知らせ 明るい選挙推進強調月間

12月は、有権者に対して「明るくきれいな選挙(三ない運動)」を推進する「明るい選挙推進強調月間」です。

「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ということであり、公職選挙法の寄附禁止の規定による寄附行為をしないようにしようという運動です。

◆寄附行為とは次のことなどです

〇町内会の集会や旅行などの催し物

へ寸志や飲食物の差し入れをする

〇入学、卒業、就職、出産などのお祝いに金品を贈る

〇花輪や供花を贈る

〇地域の行事やスポーツ大会へ飲食物の差し入れをする

公職選挙法では、冠婚葬祭などの日常のつきあいとして一般に行われている寄附であっても、政治家はこれを行うことができません。

政治に携わる人はもちろんのこと、有権者1人ひとりが認識を深め、自覚することが必要です。

「三ない」をモットーに、皆さんで公正かつ適正な選挙にしましょう。

【問い合わせ】

伊賀市明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会内)

☎ 22-9601 FAX 24-2440

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】

12月24日(木)までの午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

【ところ】

大山田農村環境改善センター 1階ロビー

※寺田市民館・寺田教育集会所は大規模改修工事のため展示場所を変更して開催します。

【内容】

「知らずに使っている不快語」

普段何気なく使っている言葉の中には、実は相手にとっては不快な言葉であるということがあります。普段の会話に出てくる言葉を掘り下げて丁寧に考えるパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館

☎/FAX 23-8728

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。

QRコード ▶ 

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

パブリックコメント (ご意見)を募集します

第3次伊賀市地域福祉計画 (中間案)

市では、住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまちづくりをめざし、福祉の横断的・包括的な計画として、また地域包括ケアシステムの構築に向けた施策計画として、第3次伊賀市地域福祉計画の策定をすすめています。

今回、中間案がまとまりましたのでパブリックコメントを募集します。

【募集内容】

第3次伊賀市地域福祉計画(中間案)に対するご意見

【閲覧方法】

医療福祉政策課、各支所振興課、各地区市民センター、社会福祉協議会本所・各支所にある資料または市ホームページをご覧ください。

※音声版が必要な人はお問い合わせください。

【提出方法】

件名を「地域福祉計画パブリックコメント」とし、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号をご記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出されたご意見は、計画策定の参考とし、市の考えと併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。また、提出された意見書などは返却しません。

【応募期限】 1月5日(火)

※消印有効

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市健康福祉部医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

✉ iriyoufukushi@city.iga.lg.jp

※持参の場合は各支所振興課でも受け付けます。

募集 放送大学 平成28年度 第1期(4月入学)学生

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。

【学生の種類】

◆教養学部学生

○科目履修生：半年間在学し、興味のある科目を選ぶ。

○選科履修生：1年間在学し、興味のある科目を選ぶ。

○全科履修生：4年以上在学し、大学卒業をめざす。

◆大学院生

○修士科目生：半年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

○修士選科生：1年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

【入学資格】

○全科履修生は18歳以上で、高等学校卒業またはこれと同等以上の人

○科目履修生・選科履修生は15歳以上の人

○修士科目生・修士選科生は18歳以上の人

【入学試験】 なし

【学習方法】

自宅のテレビ(BSデジタル放送・ケーブルテレビ放送)で放送授業を視聴または放送大学三重学習センター(三重県総合文化センター内)のDVDなどの利用、もしくは放送授業のインターネット配信を利用して学習します。

【応募期間】

郵送または放送大学ホームページからの出願受付

○第1回出願受付

12月1日(火)～2月29日(月)

○第2回出願受付

3月1日(火)～20日(日・祝)

【問い合わせ】

放送大学三重学習センター

☎ 059-233-1170

FAX 059-233-1179

<http://www.ouj.ac.jp>



ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

催し いがまち人権パネル展

【とき】 12月3日(木)～17日(木)
午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 「いじめ、しない、させない、見逃さない」

いじめは人権意識の低さが原因のひとつとされています。家庭や地域社会でも人権意識を高め、いじめをしない、させない、そして見逃さないように、それぞれが意識することが大切です。

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

募集 障がい者のパソコン教室

障がいのある人がパソコン操作を習得し活用することで、社会参加の促進を図り、就労の機会を広げるため、障がい者パソコン教室を開催します。



講師は、市内でITを活用した障がい者の能力開発や働く場の提供を目的として活動している事業所から、障がいのある人自身が指導にあたります。

【とき】 1月14日・21日・28日、
2月4日・18日・25日

すべて木曜日

午後1時～2時30分

【ところ】

NPO法人アイコラボレーション伊賀丸之内事務所(上野丸之内23)

【内容】

エクセルの活用(初心者向け)表計算や家計簿作成などを通してエクセルの活用方法や、パソコンに関するさまざまなトラブルへの対処法を学びます。

【対象者】 市内に在住し、障がい者手帳をお持ちで、一般のパソコン教室に参加することが困難な人

【使用システム】 Windows 7

【定員】 5人

【受講料】 1,800円(全6回)

※別途テキスト代が必要

【申込期限】 12月21日(月)

※送迎は別途ご相談ください。

【申込先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

各支所住民福祉課



スポーツの秋

第11回伊賀市民スポーツフェスティバル (11月8日)



市内のスポーツ施設などでスポーツフェスティバルを開催しました。この催しは、スポーツに親しみを持つとともに、参加者同士の親睦と交流を深め、健康的な生活を送ることを目的として毎年行っています。



この日はあいにくの雨で屋外競技が中止になり、卓球、バレーボール、カローリング、ゲートボールの4つの競技のみの開催となりました。

参加者はスポーツを通して地域の絆を深めました。

◀ゲートボールには27チームが参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。



▲▼卓球は団体戦と個人戦が行われ、選手達は真剣な眼差しで試合に集中していました。



パパ、かっこいい!

パパと子どもの料理教室 (11月8日)



▲初めに講師の松永啓子さんがレシピの説明をしました。

ハイトピア伊賀で、パパと子どもの料理教室を開催しました。

この教室は、ほとんど料理を作ったことのない父親を対象に、子どもと一緒に楽しく料理をするために毎年開催しているものです。

今回は「休日のパパごはん」をテーマに、オムライス・ハンバーグ・サラダのワンプレート料理、さつま芋の蒸しパン、レタスとベーコンのトマトスープ作りに

挑戦しました。

父親は慣れない手つきで苦戦しながらも、すべての料理ができあがると安堵の表情を浮かべ、子どもは目の前のおいしい料理を食べるのを待ちわびている様子でした。

今回は6組の親子が参加し、料理を通して休日の子どもの楽しい時間を過ごしました。



◀▲親子で協力しながら仲良く料理をする様子。

＜経済産業省認証 官公需適格組合＞

伊賀市指定 伊賀市上下水道協同組合

〒518-0131伊賀市ゆめが丘1丁目1番地の4

電話 <0595>24-0560 FAX 24-0560

馬場水道工務店 TEL<0595>21-1702	渋木工業 TEL<0595>23-0176	(株)竹本工業 TEL<0595>38-1917	井之坂工業(株) TEL<0595>21-3592	(株)東邦設備 TEL<0595>23-8851	上野ガス(株) TEL<0595>21-3611	(株)松山工業所 TEL<0595>24-3702
中山成業(株) TEL<0595>38-1525	名阪設備工業(株) TEL<0595>21-3857	(有)新田設備工業 TEL<0595>23-2680	山田ポンプ店 TEL<0595>23-3131	(株)岡本住設 TEL<0595>23-8228	(有)池田設備工業 TEL<0595>23-9168	(有)シブキ設備 TEL<0595>23-9305
富士設備 TEL<0595>23-2772	上野都市ガス(株) TEL<0595>21-3611	(株)双葉設備 TEL<0595>38-1501	(株)中江設備 TEL<0595>24-1733	前田商店 TEL<0595>37-0147	吉田電機商工(株) TEL<0595>24-0012	清水左官設備 TEL<0595>59-2270
(有)伊東住設 TEL<0595>45-9229	(有)柘植電気工業所 TEL<0595>45-2105	菊山設備 TEL<0595>45-3446	(有)ヤマハン TEL<0595>45-3028	須崎水道工業 TEL<0595>45-4447	岡村建設 TEL<0595>45-2076	植田建設 TEL<0595>45-3447
奥建設(株) TEL<0595>45-3039	(有)中西建設 TEL<0595>45-3128	(有)林組 TEL<0595>45-4348	中村土木 TEL<0595>45-5438	(有)土田建設 TEL<0595>45-3433	中林水道 TEL<0595>42-1340	藤森工務店 TEL<0595>43-0497
(有)後藤工作所 TEL<0595>52-0523	福岡設備工業(株) TEL<0595>52-1232	吉岡鉄工所 TEL<0595>52-1220	福井工業(有) TEL<0595>47-0209	(有)廣塚鉄工 TEL<0595>48-0027	地元組合加盟の指定水道工務店に お気軽にご相談下さい	

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



城下町に思いをはせて

伊賀連携フィールド市民講座
第2回「忍者・忍術学講座」(11月14日)

ハイトピア伊賀で忍者・忍術学講座を開催しました。今年度の後期のテーマは「城と忍者」で、第2回となる今回は、「上野城築城と城下町」と題して、伊賀文化産業協会理事の福井健二さんが講演を行いました。

講師は、伊賀上野城の城主であった藤堂高虎の生涯について説明したあと、城下町絵地図を見ながら、高虎が行った伊賀上野の城下町づくりについて話しました。



◀▲この日は約100人が参加し、藤堂高虎の作った城下町について学びました。

本紙2～5ページの「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「人口が減らないために」

伊賀市の人口は減り続けている

今の伊賀市の人口は約9万5,000人です。しかし、生まれてくる子どもの数が減ってきたことや市外に引越していく人が増えたことなどから、1年に千人くらいの割合で人口が減ってきています。このまま減り続けると、30年後には約7万人、45年後には約5万3,000人、それ以降も減り続けると予想されます。

人口が減らないようにするための目標を立てました

人口が減り続けると、市内のお店や会社、学校などが減って、まちに活力がなくなってしまうですね。

そこで、市では人口の減少を止めるための取り組みをまとめた「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作りました。総合戦略では次の4つの目標を立てて、みなさんが「来たい・住みたい・住み続けたい」と思える伊賀市をめざして、さまざまな取り組みを進めています。

目標①希望どおり働くことができる「伊賀」にする
男性、女性、高齢者、障がい者など、全ての人が希望する仕事につけるようになります。

目標②安心して子どもを産み、育てることができる「伊賀」にする
出産や子育てをしやすくして、みなさんが将来希望する人数の子どもを育てられるようにします。

目標③生涯住み続けたいと思える「伊賀」にする
道路や鉄道などを便利にしたり、歴史や文化に興味を持ってもらえるようにすることなどで、伊賀市を好きになってもらえるようにします。

目標④来たい・住みたいと思われる「伊賀」にする
伊賀市の良いところを宣伝して、市外の人が伊賀市に来たい、住んでみたいと思えるようにします。

これらの取り組みを進めていくことで、将来の伊賀市の人口を6万人くらいですと維持していくことが目標です。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22・96200 FAX 22・9672

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

市長の伊賀じまん



— 伊賀の温泉 —

寒さがひとしお身にしみるこの季節にはゆっくりとお湯につかって体を温めたいものです。上野の町には昔は銭湯が多くあり、私も子どもの頃は親に連れられてよく銭湯に行きました。お風呂あがりにコーヒー牛乳やフルーツ牛乳を飲ませてもらうのが楽しみであったことを覚えています。

近頃は銭湯というものがずいぶん少なくなりました。しかし、お風呂は私たちの生活や文化に深く関わっています。清少納言の『枕草子』の中には、「ななくりの湯」として伊賀に程近い榊原温泉が出てきます。その当時、榊原温泉の湯を求める都人たちがこの伊賀の地を行きかっていたのかもしれませんが。

伊賀でも、山畑（壬生野）や湯舟（鞆田）、湯屋谷（古山）などでは温泉が湧き出ているという話を聞きます。山畑では温泉の湯でゆで卵ができたとも伝わっています。また、湯屋谷には今でも温泉が湧き出た名残が存在するそうです。いずれの温泉も、安政の大地震で泉脈が途絶えてしまったと言われています。調査をすれば隠れた泉源が眠っているかもしれません。

▶ 島ヶ原温泉やぶつちの湯
展望露天風呂 月待の湯

現在、市内には6つの天然温泉があり、安らぎの場を提供してくれています。中でも、「島ヶ原温泉やぶつちの湯」や「大山田温泉さるびの」は、合併前に村おこしとして設けられたもので、市内だけでなく市外からも多くの方が訪れています。これら2つの温泉施設は、雇用の創出や福祉の向上を図るとともに、地元の特産品を販売することで集客・交流の場として地域づくりの一助となっています。厳しい経営状況ではありますが、地元の宝物としての思いをしっかりと持つことが何よりも大切なことだと思います。

温泉は温浴による効能だけでなく、交流や安らぎなど、さまざまな役割を担っています。地元はもちろん、伊賀を訪れる観光客にもぜひ楽しんでもらい、これからもみんなで大切にしていきたいものです。

(市長 岡本 栄)



◀ 大山田温泉さるびの
けさん露天
酒樽風呂と登窯風呂

コラム 自治基本条例

伊賀市には「市民によるまちづくりのための条例」があります

伊賀市自治基本条例～第5章「議会の役割と責務」～

今回は、第5章「議会の役割と責務」について説明します。議会は地方自治法により設置の根拠があるほか、この条例でも、議会の役割、権限、責務などを定めています。さらに、平成19年2月に全国に先駆けて制定された伊賀市議会基本条例により、議会運営や議員についての基本的事項を定めています。

第38条「議会の役割と権限」

市議会は、有権者に出選された議員によって構成される市の意思決定機関です。条例の制定改廃、予算、決算の認定をはじめ、市の重要な政策について議決する権限や市政運営を監視する機能などがあります。

第39条「議会の責務」

市議会は、市政が民主的で効率的に行われているか、市民の声が反映されているかなどについて、調査・監視する役割を担っています。また、意思決定をする際、その過程や妥当性を市民に対して明らかにすることや、市の政策水準を向上させ、市独自の施策を展開させるため、立法機能の強化に努めることが責務とされています。また、議員の定数は、この条例に基づき議会の役割を十分考慮して定めなければならないこととされています。

第40条「議会の情報共有と市民参加」

市議会は、全ての会議を原則として公開することや、市民との対話の機会を設けるなど、市民と情報を共有し、わかりやすく説明する責任があります。

第41条「議員の責務」

市議会議員の責務として、次のことが定められています。
○ 市民の負託に応え、公平・公正かつ誠実に職務を遂行すること

○ 市民の代表としての品位と責務を忘れず、常に市民全体の福利を念頭におき行動しなければならないこと

○ 常に自己の見識を高めるための研鑽を怠らせず、審議能力や政策提案能力の向上に努めなければならないこと など

次回は、第6章「行政の役割と責務」、第7章「条例の見直し」について説明します。

一住民基本台帳カードへの 電子証明書発行を終了しますー

住民基本台帳カードで税の電子申告(e-tax)を行う際に必要な電子証明書の発行は、12月22日(火)で終了します。

以降は、お手持ちの住民基本台帳カードが有効なものであっても、そのカードに新たに電子証明書を発行することはできません。引き続き電子証明書の利用を希望する人は「個人番号カード」に切り替えてください。

※住民基本台帳カードに発行済みの電子証明書は有効期限まで利用可能です。

※「個人番号カード」は全国一斉に交付申請受付が始まるため、交付までに時間がかかることが予想されます。平成27年分の確定申告にe-taxを利用する予定の人はご注意ください。

※電子証明書は期間満了日の3カ月前から更新手続きができます。

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643



伊賀線だより



「駅イルミネーション＆
クリスマスコンサート」開催



伊賀鉄道では、今年で9年目となる「駅イルミネーション」を実施し、駅舎を色鮮やかに飾ります。

また、「クリスマスコンサート」では、市民バンドや学生によるクリスマスソングの演奏など楽しいステージをお届けします。来年開業100周年を迎える伊賀線を利用し、ぜひおでかけください。

○駅イルミネーション

【と き】 12月25日(金)まで
午後5時～11時30分

【ところ】 伊賀鉄道上野市駅

○クリスマスコンサート

【と き】 12月23日(水・祝) 午後4時～(予定)

【ところ】 ハイトピア伊賀多目的広場(予定)

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672
伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

自分が好き～心を育むことから～ -さくら保育園-

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

伊賀市では、2012(平成24)年に「伊賀市解放保育基本方針」が策定され、市内全ての保育所(園)で人権尊重を基盤とした子どもの「生きる力」を育む解放保育を実践しています。

子どもたちの中には、朝ごはん抜きで登所(園)する子や、親に十分関わってもらえないことから情緒が安定せずイライラしたり表情や動きが硬い子がいたりします。乳幼児期から周りの大人に愛されていると感じることはとても大切で、愛情を感じながら大きくなった子は自分を好きになり自信が持て、自分も周りの人も大切にできる心で育つと思います。周りの大人との良い関係と居心地の良い安心できる環境の中では、子どもたちは心が安定して自分が出せるようになり、日々の生活や遊びの中から人間関係や社会のルールを学んでいきます。

最近では、子どもの人数が減少しつつあり、家庭や地域で子ども同士で遊ぶことが少なくなっています。そのためか、自己主張が強く相手を

受け入れられない子がいたり、物や場所の取り合いなどのトラブルを起こして子ども同士でうまく遊べないことがあります。

そこで、さくら保育園では年齢の違う子どもたちが交流して遊べる場を作りました。その遊び場には4つのコーナーがあり、自分が遊びたいものを決めますが、各コーナーで遊べる人数が決まっているため、好きなコーナーで遊べない子が出てきます。そうした子たちは、自分の気持ちと葛藤し折り合いをつけながらコーナーを選び直し、友だちと一緒に考えたり、工夫したり、協力したりして楽しく遊びを発展させていきます。小さいときから自分で決めたり自分の意見を持つことが、将来、不合理に気付くことのできる力、周りの意見にまどわされず「おかしい」と声を上げ、立ち向かえる力になると考えています。保育園では保護者との信頼関係を築きながら、共に子どもたちの健やかな成長を願い、心が豊かに育つような子育てをしています。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『「九転十起」 広岡浅子の生涯』

古川 智映子／監修

NHK 連続テレビ小説「あさが来た」のヒロインのモデルであり、激動の幕末・明治の時代に、炭鉱、銀行、女子大、生命保険会社など、さまざまな事業を成功に導いた広岡浅子の人生を豊富な写真とともに紹介しています。

☑絵本

『おふくさん』

服部 美法／ぶん・え

毎日にここに、みんなで仲良く暮らしているおふくさんたちのところに、こわい顔をしたおのがやってきました。おふくさんたちは、おにを笑わせるために、いろいろな方法を考えます。



■一般書

『忘れてきた花束。』 糸井 重里／著

『関西圏の鉄道のすべて』 PHP 研究所／編

『人生はもっとニャンとかなる!』

水野 敬也／著、長沼 直樹／著

■児童書

『さかなだつてねむるんです』

伊藤 勝敏／写真、嶋田 泰子／文

『日本の神さま大図鑑』 戸部 民夫／監修

『どこでもどんぐり』

おおたき れいこ／著、みやづ かなえ／写真

■絵本

『オニのサラリーマン』

富安 陽子／文、大島 妙子／絵

『もうぬげない』 ヨシタケ シンスケ／作

図書館（室）からのお知らせ

『ぬいぐるみといっしょにおはなし会&ぬいぐるみおとまり会』を行いました

大山田図書室では、10月10日(土)に『ぬいぐるみといっしょにおはなし会&ぬいぐるみおとまり会』を実施しました。17体のぬいぐるみたちが持ち主と一緒におはなし会を楽しみました。

その日、ぬいぐるみは図書室におとまりし、図書室の仕事を手伝ったり冒険したりする様子の写真を貼った「おとまり証明書」と共に後日持ち主のもとへ帰りました。



本をきれいに
並べたよ。



返却日を守って
くださいな。

12月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)	とき	ところ	催物(読み手)		
6日(日)	10:30～	上野図書館	ことばで伝えるおはなし会 (おはなしコットン)	15日(火)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
7日(月)	10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)	16日(水)	15:00～	上野図書館	えほんの森(よもよも)
9日(水)	10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	19日(土)	13:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
	15:30～	青山図書室	おはなしなあに? (高校生インターンシップ生)	23日(水祝)	10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
12日(土)	10:30～	上野図書館	おはなしの会	26日(土)	10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)
		大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)		10:30～	上野図書館	おはなしの会
				1月5日(火)	11:00～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
				1月6日(水)	10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)

12月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
		1 名張	2 岡波・名張	3 名張	4 上野	5 名張
6 名張	7 岡波	8 上野	9 岡波・名張	10 名張	11 上野	12 上野
13 岡波	14 岡波	15 名張	16 岡波・名張	17 名張	18 上野	19 名張
20 名張	21 岡波	22 上野	23 岡波・名張	24 名張	25 上野	26 上野
27 岡波	28 岡波	29 名張	30 岡波・名張	31 名張	*小児科以外の診療科です。	

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日・年末：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市



甲賀市新指定文化財展

～秋季企画展～

今年2月、木造十一面観音立像をはじめ、有形文化財4件が新たに指定されました。今回の展示では、これらの文化財について、関連資料や写真パネルなどで紹介します。

あわせて、12月5日(土)午後2時30分から、あいの土山文化ホールで「甲賀の仏像」と題して講演会を開催します。（参加費300円・申し込み不要）

▲木造十一面観音立像 佛性寺蔵（土山町平子）土山歴史民俗資料館寄託

【とき】 12月13日(日)までの午前10時～午後5時（月・火曜日は休館）

【ところ】 甲賀市土山歴史民俗資料館（甲賀市土山町北土山2230）

【アクセス】 新名神「甲賀土山IC」から約10分

【問い合わせ】 甲賀市土山歴史民俗資料館 ☎0748-66-1056

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675



姿を現した鈴鹿関

～歴史博物館「鈴鹿関」展～

鈴鹿関は律令で定められた三関のひとつで、国の重要な防御施設として機能しました。

▲鈴鹿関跡で確認された奈良時代の瓦溜り

新亀山市の誕生とともに始まった鈴鹿関跡の発掘調査は、現在まで8次にわたり行ってきました。同じ三関である不破の関や伊勢国内官衙遺跡などと比較しながら発掘の調査の成果を読み解きます。

あわせて、1月31日(日)午後1時30分から、亀山市関文化交流センター（亀山市関町泉ヶ丘1011-1）で「鈴鹿関」シンポジウムを開催します。（申し込み不要）

【とき】 1月4日(月)～3月6日(日)

午前9時～午後5時

※入館は午後4時30分まで（火曜日休館）

【ところ】 亀山市歴史博物館（亀山市若山町7-30）

【アクセス】 東名阪自動車道「亀山IC」から約10分

【問い合わせ】 亀山市市民文化振興局まちなみ文化財室 ☎0595-96-1218

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

ブロッコリー de しゅうまい



免疫力アップの食材で冬の寒さに負けない体を

ブロッコリーはビタミンA、B群、C、E、葉酸、その他のミネラルも豊富で栄養的にも優れています。中でも免疫力を高め、コラーゲン合成に関わるビタミンCが豊富で、風邪予防にも期待できます。

しかし、ビタミンCは水に溶けやすいので、ゆでずに蒸したり、レンジで加熱したりする調理方法で栄養を逃がさないことが大切です。

材料 (2人分)

- ブロッコリー……………120g (小 1/2 株)
- 豚ひき肉…150g たまねぎ…60g (1/4 個)
- しいたけ…40g (2 個) キャベツ…80g (葉 2 枚)
- ◆調味料 しょうゆ……………10g (小さじ 2 弱)
- おろし生姜…8g (小さじ 2) こしょう…少々
- おろしにんにく……………4g (小さじ 1)
- 塩…2g (小さじ 1/3) 片栗粉…18g (大さじ 2)
- 砂糖…3g (小さじ 1) ごま油…4g (小さじ 1)

1. ブロッコリーは小房にわけ、しいたけとたまねぎはみじん切り、キャベツは千切りにする。
2. ひき肉、しいたけ、たまねぎ、調味料をよく混ぜ合わせて肉だねを作る。
3. ブロッコリーの裏側に2をしっかりとつけて丸く形を整え、クッキングシート・キャベツを順にひいたフライパンの上ののせる。(蒸し器でも可)
4. クッキングシートの下に水 100ml 程度を入れて、蓋をして、中～弱火で蒸しあげる。
(1人分：エネルギー 273 kcal、ビタミンC 99 mg)



上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

式部塚 (檜塚) 能になった中世伊賀の説話

市史編さんだより (39)

喰代の集落から久米川を挟んで南側、青雲寺がある丘陵に築かれていたのが、戦国時代、北伊賀地域の有力な土豪であった百地氏の城館です。今回は、その城館跡の傍らにひっそりとたたずむ小さな塚にまつわる言い伝えを紹介します。

この塚には「式部塚」と「檜塚」という2つの名前があります。「式部塚」と呼ばれる由来は、昔、喰代に式部丞朝行という代官がおり、違法な行為や横暴な振る舞いを繰り返していました。これに耐えかねた村民が式部丞とその妻子を大きな穴に突き落とし殺害しました。その穴こそが式部塚だということです。

また、このほかにも承久の乱に敗れて喰代へと流罪になり亡くなった同姓同名の式部丞朝行を葬ったとする伝承が残されています。

もう一つの名前「檜塚」の由来は、昔、喰代の百地という武士と京都で仲良くなった女性が彼を慕って喰代までやって来たが、百地の妻がこれを妬んで、召使いに命じて彼女を穴に生き埋めにしました。悲しんだ百地が塚を築き、檜をそなえて供養をすると、その檜は一夜のうちに枝葉が生い茂ったそう。これによってその塚は檜塚と呼ばれるようになった。



▲式部塚 (檜塚)

たというものです。このような式部塚・檜塚に関する言い伝えは、かなり古くから語られていたようです。室町時代の猿楽師で能作家でもある観世長俊の作品に「檜塚」という能の演目があります。その内容は領民によって代官夫妻が殺害され、2人の未練が檜を摘む者を祟るようになるが、僧侶の祈りによって成仏するというものです。

この演目は、題名や描かれている内容から喰代の説話が題材であったと考えられます。すでに室町時代には京都の長俊のもとまで喰代の説話が伝わっていたこととなります。

伊賀から発信され、能の演目となった言い伝えは、その上演を通してさらに全国へと知られていったと考えられます。

総務課市史編さん係
☎ 52・4380 FAX 52・4381